

コロナ感染予防にかかわる協力のお願い⑥

岐阜県においては、「第4波」の感染拡大を受け、4月23日に「『第4波』非常事態宣言」を発出し、「非常事態対策」を実行してきました。しかし、更なる感染拡大となり5月9日から5月31日までを対策期間とした「まん延防止等重点措置区域」を適用されました。

既に実施している飲食店等への営業時間の短縮要請の対象である16市町を、今回改めて重点措置を講じるべき区域とし、「飲食」、「若者の行動」「外国人県民」などを中心に法の裏付けを得て対策を強化しています。御嵩町も感染者が増大し、大変厳しい状況になってきました。

学校においては、学びを止めないという意識のもと、岐阜県教育委員会の指導に基づき、授業、部活動、学校行事等の学校運営の各場面における感染防止対策を更に徹底してまいります。

保護者の皆様に対しても、県から再び、下記の内容について、協力要請がありました。再度、ご協力をよろしくお願いします。

記

1 基本的な感染防止対策（マスク、手指衛生、三密回避）の徹底継続を

- 飛沫感染対策：マスク着用（「口が災いの元」。しっかりブロック）
- 接触感染対策：手洗い（頻繁に、丁寧に）
- 三密（密閉・密集・密接）の場の徹底回避を。
- 体調の異変（発熱など風邪症状、味覚・嗅覚障害、息苦しさなど）を感じたら全ての行動（出勤、通学、会合など）をストップ。

2 不要不急の往来の自粛を

- 県外はもとより、県内であっても不要不急の外出（特に20時以降）は自粛してください。特に、体調不良の場合は絶対に中止してください。
- 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域など、感染拡大地域への移動は、自粛するか延期をお願いします。
- 外出は必要と安全性を慎重に検討し、感染防止対策を十分実施している行き先に、かつ、空いた時間と場所を選んで下さい。

3 「飲食」での感染リスクには最大限の注意を

- リスクの高い大人数の飲食は、徹底回避してください。
- 「カラオケ」など、集まっての大きな発声等は徹底回避してください。
- 「飲食時以外のマスク着用」や「できる限り広い部屋での飲食」「大声は出さず、会話はマスク着用」「家族であっても警戒を」等、万全を期してください。

4 毎日の健康状態の確認を

- 体調不良時の対応の遅れが感染拡大につながるという意識付けを徹底してください。
- 登校しない日も、「健康チェックカード」の項目に沿って毎日の健康状態を確認してください。
- 同居家族の体調も確認し、家族ぐるみで健康状態の確認・感染防止対策を徹底してください。
- 特に心配な症状（高熱、味やにおいを感じない）がある場合は、医療機関を受診してください。

5 感染症対策を徹底した公共施設の利用を

- 公共施設は、定員等の一定の制限を設ける等感染症対策を徹底し開館しています。期間中の利用は20時までといたします。県外、町外の方のご利用は控えていただくようお願いします。

6 校外学習や遠足、部活動の制限を

- 校外学習や遠足、職場体験や地域との連携した活動等については、中止または延期とします。
- 中学校での部活動については、岐阜県教育委員会発行の新型コロナウイルス感染症対応「部活動チェックリスト」に従って取り組んでいますが、更に次の点を加えます。
 - ・活動時間を平日4日、2時間以内とします。
 - ・土曜日、日曜日の活動については、次につながる大会・コンクール等がある部活動のみ可能とし、土曜日または日曜日のいずれかの1日、3時間以内とします。
 - ・県内外を問わず、学校が独自に行う他校との練習試合は原則として実施しません。

7 その他

- 休日等も含め、本人あるいは同居の家族など一定の接触がある方のPCR検査が決定した場合には、速やかに学校へ連絡してください。
- 誰がPCR検査を受けたかとか、誰が感染したかという噂話をしたり、詮索したりせず、たとえ感染しても、誰もが地域で笑顔の暮らしが取り戻せるよう、ご協力をお願いします。

（注）今後の感染状況や国・県の対応方針によって、対応を変更することがあります。